

第7回 寝屋川市総合計画審議会

1 日時

令和2年7月17日（金）午前10時～午前11時54分

2 場所

議会棟4階 第1委員会室

3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、池添 義春、伊藤 高博、内田 憲幸、金子 英生、
郡 美博、小西 雅晴、佐藤 忍、下川 隆夫、田中 英子、谷本 雅洋、
田村 匡、辻岡 喜久雄、中川 幾郎、中川 健、中川 芳行、
久田 起代子、平田 一裕、平田 陽子、柳瀬 昇士、吉原 起人
21人（全24人）

（説明員）

38人

（事務局）

杉本部長、木場次長、西村課長、辻係長、高島係長、田中、森崎、西川、
神菌

4 傍聴の可否

可（傍聴者8人）

5 議事

- ・ 第六次寝屋川市総合計画戦略プラン（試案）の検討

(会長)

それでは、定刻となったようでございますので、始めさせていただきます。

おはようございます。今日もまた御出席賜りまして、ありがとうございます。

ただ今委員総数 24 人のうち 20 人の御出席をいただいておりますが、あと 2 人が遅れてくるという見込みでございますので、御了承ください。

したがいまして、寝屋川市総合計画審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、本日の会議は成立しております。これより第 7 回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

早速、本日の議題に入ってまいりたいと存じます。

振り返りますと、前回会議で戦略プランの施策 13 まで審議が終わりました。本日は施策の 14 から審議に入ります。なお、審議の進め方でございますが、前回と同様、施策ごとに説明員の入替えを行いながら行うことといたします。

本日は、施策の 14 から施策の 19 まで、合計 6 施策の審議を行う予定でございます。質疑応答については、それぞれ簡潔に行っていただきますよう、御協力の程、お願いいたします。

また、各施策の審議の冒頭には主担当部長から施策の概要説明を行っていただき、その後、質疑を含めた審議を行います。説明員の皆様におかれましても、説明発言は全て御着席のままです。なお、質疑応答で御発言の際は挙手、手を挙げていただくようお願いいたします。また、御説明、御発言は全てマイクの使用をお願いいたします。

前回までの流れでいきますと、おおむね 15 分から 20 分までの検討で 1 施策片付ける言うたら失礼ですか、対処しております。御協力の程、お願いいたします。

それでは、施策の 14「学びによる市民文化の向上と発展」の審議に入ります。概要説明をお願いいたします。どうぞ、着席で結構です。

(説明員)

おはようございます。着座のまま、失礼をいたします。

施策 14「学びによる市民文化の向上と発展」の主な内容について御説明申

し上げます。

まず、「現状の延長線上にある未来」につきましては、少子高齢化の進行及びシルバー世代の増加を起因とした生涯学習へのニーズ多様化による学習メニュー及び学習環境の整備、文化・芸術部門及び地域伝統行事の次世代への継承、生涯スポーツの活動メニューと施設の整備、スポーツ指導者や団体の減少、また、図書館への来館困難者の増加などが課題となっていると想定しております。

次に、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、世代間ニーズを捉えた学習メニュー、公共施設の充実など、生涯にわたって学べる環境が整備されている、文化・芸術、文化財に触れる機会が充実、後継者の育成が図られ、伝統行事の次世代への継承ができている、生涯スポーツに親しむ環境が充実し、健康で心豊かに暮らせるまちの実現が図られている、多様なサービスの提供により利用者のニーズに即した読書環境の整備ができているなどをビジョンとしております。

課題を踏まえ、ビジョンを実現するための「施策の展開」につきましては、①生涯学習の拠点となる施設について再構築を進め、学習発表の機会を確保、地域人材等の養成を行い、学び合いを推進します。

②様々な文化芸術活動に参加できる場の提供と文化芸術団体への支援、文化財に触れるができる環境づくりに努め、地域伝統行事の継承を図ります。

③気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境整備を行うとともに、スポーツ団体への支援及びその活動促進を図り、指導者の派遣と育成を推進します。

④子ども読書活動支援を始めとし、多様な市民の読書ニーズに対応できる総合的な情報拠点となるよう、図書館機能の更なる充実を図ります。

続きまして、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、学習活動や文化芸術に関わる行事等への積極的な参加、学習活動等を通じて得た知識など、学習成果の地域社会への還元、また、スポーツ活動を通じた、健康で心豊かな生活の実現としております。

なお、施策目標につきましては、市民一人当たりの生涯学習活動回数及び図書館における市民一人当たりの貸出冊数について設定をしております。

説明は以上でございます。

(会長)

以上で説明は終わりました。

御質問、御意見ございましたら、お手を挙げて御発言ください。よろしゅうございますか。

委員、どうぞ。

(委員)

どの項目でも同じようなこと聞いているんですけども、この項目は、従前の五次総計でしたら3項目あったものを1項目に凝縮をしておるということで、前期計画よりも記述的に充実した点がありましたらお示してください。

(会長)

どなたがお答えいたしますか。時間掛かるようでしたら、次の質問聞いている間に考えますか。

じゃあ、もうお一方、御質問、どうぞ。

(委員)

おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、32 ページの①の2段目に「地域人材の養成等の活動支援を行い、学び合いを推進します。」と明記されてますけども、これに対して、31 ページの①の記述が少し弱いんじゃないかなと思っております。特に今、高齢社会、長寿社会と言われているように、第二、第三の人生を深く親しみっていうか、深めていくためには、こういった生涯学習というのは非常に重要である。それに加えて、この生涯学習を通してやはり社会参画をしていただくというのが非常に重要であるということ、これ前から文部科学省も言われていることでもございまして、もちろん、この生涯学習というのは生まれてから亡くなるまで通してのことでございますので、高齢者に特化して明記するのは甚だどうかなという部分はありますけども、やはりどうしても100歳まで生きてい

くんだという、こういう時代を迎えているならば、やはりこういった高齢者の生涯学習ももうちょっと厚みを持たせられるような表記をしながら、人材育成をしていったらどうかなと思います。

そういった意味で、まず課題で、①で私がちょっと考えた文言あるんですけども、「長寿社会の到来で高齢者の社会参画がますます重要となる中、新たな生涯学習を通じた社会の構築が必要となっています。」という課題があるんじゃないかと思っております。それを踏まえてビジョンを、「生涯学習の成果を活かす高齢者支援コーディネーターなどがボランティアや就労等を支援し、高齢者が社会参画できる環境が整っています。」というふうにしたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(会長)

最初に委員の質問にお答えされますか。

(説明員)

前回、五次総との比較で充実した点というところがございます。確かに一つの施策にコンパクトにまとめさせていただいている中で、施設等、それから、その施設の在り方、その施策について、一つ明確な方向としていまして、市民の文化力の向上とこういったところを全体的な施策としてまとめさせていただいております。ただ、スポーツとかの分につきましても、施設がないとできない、団体がだんだん減少していると、そういったところに対しても積極的に対策を講じてまいりたいと、かように考えてございます。

以上でございます。

(会長)

それでは、お二方目の質問。

どうぞ。

(説明員)

それでは、続きまして、委員の質問に対しての説明をさせていただきます

けども、まず、「学びによる市民文化の向上と発展」ということで、この施策についても、社会教育、また生涯学習の全てのことを網羅しているということをやっております。生涯学習については、社会教育以外にも学校教育、また家庭教育、その他の活動も全て含まれた内容となっております。その点であらゆる世代という言い方をさせていただいておりますので、長寿社会の到来による高齢者の社会参画、また、高齢者が社会参画できるような御提案もいただいておりますけども、全ての世代ということの生涯学習のことを含めておりますので、こういった内容とさせていただきます。委員の御提案に対しては、今後、検討等も含めて検討していきたいというふうには思っておりますので、よろしく申し上げます。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

そのようにおっしゃっていただいたんですけども、率直に言うてですね、市民への総計のこのつくり自体、市民の皆さんへの、ある種、プレゼンテーションだと思っていただきたいのです。だから、目に見て分かると、情景が浮かぶという記述を求めたいんですけど、先ほどおっしゃっていただいたことってというのは、率直に言って、見えません。そういう気持ちで作った、書いたは分かるんだけども見えません。なのでですね、より目に見えるような、情景が浮かぶような形で書いていただきたいなというふうに思います。

一点確認です。生涯学習や図書サービスの拠点となる施設については、これは32ページですね。「利用者の利便性等を考慮しながら再構築を進め」、利便性等、「など」のところには何が含まれますか。

(説明員)

利便性の向上、もちろん地理的なものもあると考えております。公共交通機関の結節点である京阪寝屋川市駅周辺に新しい中央図書館を持っていくということも一つでございます。

そして、あとソフト面も考えております。高齢者の方ですとか、障害者の方ですとか、市民の皆さんが利用しやすい環境も考えていくのが我々の責務であると考えております。

以上でございます。

(委員)

先の6月議会、もう終わりましたけれども、我が会派からも複数の議員から申し上げてまいりましたけれども、利便性であるとか、箱の形から考えていただくよりも、それが大事じゃないとは言わないし、むしろ大事なんですけれども、そっから考えていただくよりも、教育施策としてどう位置づけるのか、教育施策として、市民の皆さんに生涯教育として、より充実・発展をしていただくためにどういう形にしようか、施策としてどういうふうな政策効果をもたらしたいかが先にあるとあって、箱の形、利便性、両方大事だけれども、どっちが大事言うたら、教育施策であるということが第一義じゃないのという観点で申し上げます。今の記述ですと、どうしても形と場所ありきに見えて仕方がないので、そこは書き改めていただきたいと、私はリクエストいたしますということ。

全体的に通じて、環境を整えるとともにとかいろいろ書いてあるんですけども、目で見て見えにくい、イメージがしにくい、図で浮かびにくい、繰り返しになりますけれども、この総合計画は、ある種、市民の皆さんへのプレゼンテーションだというふうに思っていたら書いていただくようによろしくをお願いします。

以上です。

(委員)

32 ページの2番のところに「市民が文化財に触れることができる環境づくり」という文言がありまして、例えば、打上の石の宝殿があったり、古墳群があったり、高宮廃寺があったり、三井のお弓取りという行事があったり、そういったことだと思えるんですが、この触れることができる環境づくりの触れることができるという、この意味合いについてどのように考えているのか

お答えください。

(説明員)

触れることのできるという意味でございますけれども、市民の方に様々な文化財を見ていただけるということで今取り組んでおりますのが市指定文化財なんですけれども、普段は公開しない文化財を年3回公開、所有者の方に御協力いただきまして公開するとか、そのようなことをしております。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

ありがとうございます。次に行きます。その下、3番の「施設を計画的に改修し」という、「スポーツを通じたひとづくり・まちづくり」ですね。この意味合いもちょっと教えていただいていいですか。

(説明員)

この施設の計画的にということでございます。今現在、市民体育館等々で体育指導をさせていただいております。これに関しては老朽化がかなり進んでおるといふうなことで、これは市民ニーズの対応というふうなことで、年間、毎年修繕等々、計画的な取組をして、快適にスポーツ活動をしていただけるというふうなことで記載をさせていただいております。

以上です。

(会長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。

(委員)

すみません。最後になります。31 ページの④ですね。図書館のところなん

ですが、「少子高齢化の進行によるシルバー世代の増加により、図書館への来館が困難な人が増え」とあってですね、これに対してなんですけど、ちょっと記述が薄いんじゃないかなということと、それはどういうことかと言いますと、図書館来訪に関するシルバー世代っていうのは今も同じじゃないかなというふうに考えておりました、現状の図書館ニーズをしっかりと把握した捉え方になってないんじゃないかなと。そのことは、例えば、図書館っていうのは図書館職員が来訪者のニーズに即した選書を選んでいただく。本、雑誌、蔵書、インターネット等を含めた様々な調べ物をする上での空間利用とも考えられますし、この面からの側面での課題は何かとかですね、何か場所を限定するような課題の捉え方しか書いてないというところが僕にとってはちょっとおかしいんじゃないかなと感じるんですが、その辺りどうでしょうかね。

(説明員)

図書館の環境ということで、今様々なことを考えていかなければいけないと考えております。現在でも、高齢者の方でも対応できるように、音声を出す図書ですとか、本を大きく見せるような拡大読書器ですとか、そういったものの工夫はしております。今後、10年もありましたら様々なものが出てくるかと思っておりますので、そういったことに全て対応できるような図書館にしていく必要があると考えております。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。書き振りの部分がそこの特化だけなんでね、そういったところをしっかりと。あの図書館のニーズっていうのは来る人だけの話じゃないわけであって、その中で何をどういうふうにして活動していきたいとか、情報を取っていきたいとか、そういったところが大きく課題として取

り上げるべき問題だと思うんで、外じゃなくて、中の部分をちょっと書けるところが必要じゃないかなということを意見しておきます。

以上です。

(会長)

委員。

(委員)

すみません。じゃあ先ほどの答弁に対して、検討いただくということでよく検討していただきたいと思いますが、ちょっと先ほどのやつをもう一段踏み込んで御説明させていただきますと、今回は総合計画の戦略プランですので、この施策としてつながっていく、単独で終わらせない、そういったことが非常に大事だなと思っております。今、この辺りも、16の「地域づくり・きずなづくり」でも地域のことが出てきますけども、やはり地域では、こういった人材不足とか今は言われておりますので、やはりこの生涯学習を通じて、その力を得たものを出していきたいというのは、やっぱり皆さんの考えていることの一律のことだと思っておりますので、よくよくこれについては検討いただきたいと思います。

また、この2025年には団塊の世代が75歳を迎えるという、そういう時代も迎えます。やはりそういった層が増えてくる、そういった人材を活用していくためにも、この戦略プランとしてはこの単独で終わらす項目ではないと思っておりますので、そこを重々検討していただきたいと思います。

以上です。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

よろしく申し上げます。②のなんですけれども、これ、以前からお話ありましたことなんですけれども、例えば課題で見たら、後継者不足、継承問題

ってというのがあって、施策の展開で、②、書いてることが今までやってきますっていうことをそのまま書いている中で、目指すべき未来ではキラキラしたことを書かれているんですけども、正直、書くことないなら、別に無理して書かなくてもいいのになんていう思いがあるので、これはあくまで意見ですので、もしそれを踏まえて、変更していただけるのであればしていただきたいと思います。

これがまず一点と、もう一つは、①の「少子高齢化の進行による市民の価値観の変化」ってあるんですけど、これちょっと教えていただきたいんですけども、価値観が多様化しているっていうのは分かるんですけど、市民の価値観が変化しているって、どのように変化してるのかちょっとお伺いしてよろしいですか。

(説明員)

生涯学習のメニューにつきましては、様々なメニューを御用意してるんですけども、乳幼児から青少年、それから成人に至るまで、様々なメニューを用意して、市民の方に学習の機会を提供してるんですけども、やはりあの少子高齢化、シルバー世代が増加していくことによって、学習内容の要望の内容も若干変わってきているというところもあります。そんな中で、施策の展開として地域人材の活動支援を行うというふうに書かせていただいておりますのは、先ほど説明させていただいた生涯学習の中のボランティア活動の部分、このことについて、講師として教えていただく方の発掘についても、今後、更なる検討をしていかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

(会長)

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

一点だけお聞きしたいと思います。32 ページの①の黒丸の下、「地域人材

の養成等の活動支援」と書いておりますけれども、地域では次の担い手の教育言いますかね、指導が滞っておりますして、小学校の例えば高学年、あるいは中学ぐらいから、そういった学習カリキュラムを設定されるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけど。

(説明員)

地域人材の活動支援ということなんですけども、我々、この社会教育としましても、学校教育とも連携しながら、また、その地域の人材の方とも連携しながら、小学生、児童に対しても、そういった活動が行えるような人材の発掘にも努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

では、一旦打ち切りますね。

この章で幾つか指摘がありましたことを少し、私、反すうする意味で申し上げますが、未来の姿の④のところは、ハードウェアの問題だけではなくて、図書館の内部の情報装備のことについてもおっしゃってるので、それをちゃんと浮き彫りになるような書き方にならへんかということが一つ。

それから、これ委員もおっしゃったことでもありますが、地域人材養成という言葉にかなりシフトした書き方なんですけど、これはこれで当たりだと思ひんですけど、であるならば、もっと左側の課題のところは、現状が地域人材の養成につながる形になってないんじゃないかということをもっと危機感を持って書いたらいいんじゃないかと思ひますか。釈迦に説法かもしれませんが、要求課題対応の生涯学習に偏り過ぎて、必要課題対応にちゃんとなっていないんじゃないかと。つまり、地域が抱えている課題を解決するような方向に向けた学習設備と生涯学習のプログラムということをもう少しにじみ出したらどうでしょうかということが今日言われたかなと思ひます。それは同時に、地域の構造変化ということを表すわけやから、市民の価値観の変化だけではなく、地域社会の構造的な変化なども入れてしまえば、非常にしっかりとした記述になるんじゃないでしょうかと思ひました。今まで各委員がおっしゃったこ

とを総じて言ってるわけですけど、そういう方向で、少し記述を強化してください。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、入替えをしてください。

(説明員入替え)

(会長)

それでは、次は、施策の 15「豊かな自然がある暮らし」の審議に入ります。準備でき次第、どうぞ御説明ください。

(説明員)

それでは、施策の 15「豊かな自然がある暮らし」の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

33 ページ及び 34 ページでございます。

33 ページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、三点の課題を上げております。

一つ目は、市街化の進展による緑地の減少に伴い、ヒートアイランド化が進むことにより、気温上昇などがこれまで以上に課題となっています。

二つ目は、地域ニーズに応じた都市公園の整備が進まず、地域資源としての公園の魅力等が低下しています。

三つ目は、市民活動の担い手の不足により、協働による水辺環境の整備や保全が困難となるとともに、子どもたちが水と触れ合う機会が減少しています。

それに対しまして、あるべき・目指すべき未来につきましては、一つ目が、緑地の割合が増加することにより、ヒートアイランド対策にも効果を発揮し、緑あふれる住みやすいまちづくりが進んでいます。

二つ目は、地域のニーズに応じた都市公園の整備や活用が進むことにより、多機能で特色ある利便性の高い公園となっています。

三つ目は、多くの市民が水辺などに親しみを持つことで、水辺環境の整備

や保全が整うとともに、子どもたちが水と触れ合うことのできる環境が充実しています。以上をビジョンとしております。

次に、34 ページでございます。

「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、一つ目は、「みどりのある都市空間の創出」として、市民の緑化意識の高揚を図り、公園、公共施設や民有地の活用などの取組を幅広く展開することにより、市民参画や協働による緑あふれるまちづくりを推進します。

二つ目は、「地域ニーズに応じた協働による公園づくり」として、災害時に地域の人々が一時避難地として利用できる機能や、家族で楽しめ、市外からもたくさんの方が訪れるような地域特性を活かした特色ある公園づくりを推進します。

三つ目は、「水とふれあい・豊かな水辺の創造」として、市民協働による清掃活動や水辺環境の整備等を通じて、一層親しめる水辺空間を創出するとともに、公園等において、子どもたちが水と触れ合える場として参加できるイベントを開催いたします。

このページの下段、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、身近な緑の保全・充実や、みどりのまちづくり活動及び河川・水路を活かしたまちづくり活動への参加や推進などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙施策指標の4 ページ、施策指標 15 におきまして、市域面積に対する緑地の割合及びみどりに関する団体の活動区域面積を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

(会長)

それでは、御意見、御質問。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

まず、33 ページの①ですね。「課題」と「未来」なんですけど、ここで私は矛盾を感じる書き振りかなと思うんですが、課題は緑地の割合が減少と、

未来は緑地の割合が増加とあるんですが、市街地の進展、いわゆる2軸化事業であるとか、今後大きく開発をかけて緑地をかなり減少させる状態になると、課題がそれであって、その相対として、その割合の面積の方が大きくなって、緑地の割合が増加しますと書いてあるんで、相当これ頑張らないと増加していかないという矛盾をまず感じるんですけども、ここの説明をお願いしたいなと思ってるんですが。

(会長)

はい、どうぞ。

(説明員)

委員おっしゃるとおり、ここの1番につきましては、みどりある都市空間の創出ということですので、確かに減少するところもございます。そういったところにあって、もちろんそこを指標としながらも、ちょっと増やしていくというようなことの視点で書かせていただいておりますので、確かに委員おっしゃるように、全体・相対的には減少するということが当然視野に入れて、書き振りとしては矛盾があるということも、今現在、理解しているところでございます。

以上でございます。

(委員)

それともう一点なんですけれども、③ですね。これも未来の姿の課題のほうなんですけど、中段、「子どもたちが水と触れ合う機会の減少が課題となっています。」とあるんですが、第五次寝屋川市総合計画の中で、しっかりと寝屋川再生ワークショップによる親水空間とかそういった取組をなさって、親しむ場所が増えているという中で減少というふうになっているんで、連続性を書くのであれば、ここで何で上がって下がってっていうふうになるのかというその辺の疑問がありまして、その辺りを教えていただきたいと思うんですが。

(説明員)

委員おっしゃるとおり、これまで寝屋川再生ワークショップとも連携して、市内の水辺空間の創出に努めてきたところでございます。書かせていただいておりますのは、相対的な人口減少であったり、あと、また市民活動の担い手不足というようなことの課題を書かせていただいております。これまで市民協働で取り組んできたところでございますが、市民団体等の高齢化等の問題もございまして、一定、そういった触れ合う機会というのも一つの課題であるかなということで掲載させていただいております。

以上でございます。

(委員)

これ意見なんですけど、第五次寝屋川市総合計画できちっとハード面の整備状況を進めて予定どおりやっていたらいい状況もありますんで、その辺りは何て言うんですかね、課題抽出の中で自信持ってもっと書いたらいいんじゃないかなっていうふうに思ってますんで、その辺りは意見としておきます。

以上です。

(会長)

他にございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

今から言うことはどこの部分に入るか分からないです。課題のほうで、1番か2番かどっちかに入るかと思うんですけども、寝屋川市の公園にはちびっこ広場という存在がありますけども、これは現在もなかなか放置されている部分もありますし、管理という部分で厄介な部分もあります。こちら辺の部分は課題としては書かなくてよろしいのでしょうか。

(説明員)

委員おっしゃるとおり、緑、あるいは公園、公園も一つ大きく緑の指数のカウントでございまして、委員おっしゃるように、どちらに上げようっていうようなこともございます。課題であるちびっこ広場の管理についても、みどりのある都市空間の創出というところ辺で上げさせていただいて、当然管理っていうところ辺は課題として認識しているところでございますけれども、280 か所ぐらいあるちびっこ広場なんですけれども、今後も緑の充実も含めて、その管理も含めて、充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

33 ページの②ですね。この部分では課題かどちらなのか分かりませんが、国立公園か、また、府営公園というのは触れておくべきではないかなと思います。というのは、34 ページの②、これの1行目の終わりに、「市外からもたくさんの方が訪れるような」ってありますけども、寝屋川市の都市公園で、市外からたくさん来るような公園ってないでしょう、現実はね。府営公園か、淀川の河川敷の国営公園か、どちらかになりますよね。そういった場合には、やはりこういったところに明記しておかなくては分かりにくいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

(説明員)

委員おっしゃるとおりで、市外からということになりますと、我々としては打上川治水緑地、ああいったところの大規模な公園ということになりますので、それ以外やったら、当然河川公園、あるいは府営寝屋川公園ということになりますので、おっしゃるとおり、市外からということになれば触れる必要があるというふうに認識いたしました。

以上でございます。

(委員)

更に付け加えて言えば、34 ページの②については、特に今、寝屋川公園につきましても、2軸化構想の軸となっておりますので、戦略的にも非常に重要な場所、また、この今現公園として開設しているその奥に未着手地もある、これを寝屋川市とどうしていくんかというのは検討して進めていただいていると思いますけども、私も議会で様々この提案はしてきましたけども、そういった中で、Park-PFI という手法で大阪府営公園の管理を官民協働でやっていく、これは、未来に向けて非常に可能性のあることだと思います。この辺の明記はしとくべきではないかなと思うんですが、いかがですか。

(説明員)

委員おっしゃるとおりで、府営公園、特に今回、指定管理の Park-PFI も含めた募集をかけておられます。そういったところで、寝屋川公園の公園協議会にも我々オブザーバーで参加させていただいたり、連携のほうを図らせていただいて、今後また勉強させていただいて、我々の管理する都市公園といったところで、どこまで民間事業者と連携できる、あるいはそういった管理ができるのかっていうのが課題やというふうに考えておりますが、なかなか難しいところもあるというふうに認識してますので、ここの書き振りとしては、どこまで表現する等は、また事務局と検討させていただきたいと思っております。

(委員)

先ほど委員からも出てきましたけれども、パークマネジメント的要素、民間活用であったり、あるいは景観形成であったり、従前の桜のシティプロモーションとか、こういったことっていうのは、この15番のフレームに入ってくるべきなのか、シティプロモーションは別として、施策4の「ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備」という、ちょっと前の項目ですけど、に入ってくるべきなのか。これ、べき論としてはどっちなんだろうね。

(説明員)

ただ今の御質問ですけれども、確かに Park-PFI、公園を一つの財産としていかに活用するかというふうなことになってきますと、みどりの基本計画の中にもその辺を一部うたってございますので、この施策の中で表現するのが妥当かと思っています。

以上でございます。

(委員)

そのフレームの話をした理由は、もう何となくお気づきかもしれませんが、みどりの基本計画ありますよね。たくさん実は具体的な施策が書いてあって、割とこの中には、先ほどのパークマネジメント、民間活用も含めて、具体的な項目が上がってます。先ほど部長おっしゃったとおりの理解でよろしければ、この15番の項目、かなり具体的な、目で視覚的に分かりやすい項目をこの中にうたい込むことができるんじゃないかなと。恐らく、これ書かれたときは、みどりのことを書かなきゃと、指標もみどりのことだけだったけれども、ここの中にまちづくり的な要素も、みどりにまつわるまちづくり的な要素、みどりの基本計画にうたわれているまちづくり的要素っていうのは、ここにもっと雄弁に語られてもいいのではないかなと、他の項目でも申し上げていきますけれども、この総合計画のこの部分については、ある種、市民の皆さんへのプレゼンテーションの場というふうに思って書いていただいたらいいんじゃないかな、このように思いますが、よろしくお願いします。

(会長)

他はございませんか。よろしいですか。

それでは、この章はここでピリオドを打つとします。今頂いた御意見を基に、一遍加筆修正できる箇所があると思うんで、たくさん。それぞれのまた御検討をお願いいたします。

それでは、次の章に移りますんで、説明員の交代をお願いします。

(説明員入替え)

(会長)

それでは、次は、施策の16番、「地域づくり・きずなづくり」に入ります。
用意でき次第、御説明をお願いします。

(説明員)

施策 16「地域づくり・きずなづくり」の主な内容について御説明申し上げます。

35ページ及び36ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」、「現状の延長線上にある未来」につきましては、人口減少や少子高齢化の進行、単身核家族世帯の増加など、地域コミュニティの希薄化、担い手の減少・固定化・高齢化の進行が課題となっております。

それに対して、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、自治会・地域協働協議会との連携等により、効率的に地域活動が展開され、多くの住民が地域活動に参画し、地域のことは地域で行うことができるコミュニティづくりが進んでいることをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、新たな地域活動の担い手づくりに向け、地域の意見を丁寧に聞きながら、各種団体の重複事業の整理等、市民負担の軽減に取り組み、地域コミュニティ活動を支援し、コミュニティ施設の更なる利活用の促進により、市民交流を通じた地域のきずなづくりを進めたいとしております。

右側のページの一番下、行政が市民等に期待する役割につきましては、地域が主体となって地域課題の解決に取り組む地域協働の趣旨を踏まえた様々な活動を通じたまちづくりの参画、各種団体が協働で事業を実施するなど、地域住民の負担軽減が図られた地域コミュニティの維持などを期待する役割とさせていただきます。

なお、指標につきましては、別紙指標一覧表の地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数とコミュニティ奨励補助金の申請率を設定してお

りますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

以上で説明終わりましたけど、この施策に関しては、地域からお越しいただいている委員さんからの御発言を優先したいと思いますが、はい、どうぞ。委員。

(委員)

地域協働協議会は発足して7年目に入ります。きちりしかりやっている地域とそうでないところと、若干の温度差が出てきているように思います。そもそも趣旨としては、地域の課題は地域で解決していくということで、私としては、地域の課題とは、先ほどから出ておりますように、高齢化が非常に進んでまいります。いわゆる独り暮らしも当地域では約10パーセントぐらいになって、10軒に1軒は独り暮らし、そのほか老老世帯なども非常に高くなってきております。そういったこの10年後を考えますと、いわゆる高齢化がいろいろ進んでおって、日常の生活が支障を来している。昨日までできておったことが、脚立を使って、例えば蛍光灯の球を換えるとか、あるいはエアコンの掃除とか、そのほかトイレの掃除、風呂等々、なかなかできにくくなるのではないかなと。そのときに地域内で支え合えるニッチと言いますかね、隙間を埋めるような、そんな事業みたいなものが必要になってくるのではないかなと実は課題として思います。

それからもう一点は、地域防災力というのが一番の課題でございます、市の防災力を高めるためには、地域の防災力を高める必要があります。そのためには、もっともっと防災訓練をレベルアップする。それから、特に一番懸念しておりますのが、昨今、非常に自然災害が多く発生して、避難所の運営が一番の懸念と思っております。特に基本的にあるのが、スペースですね。当校区では1か所あるんですけれども、6,700人ぐらいの人口に対して880名、約13パーセントぐらいのスペースしかない。特に今回、こんなコロナ禍の時代においては、まだまだスペースを確保する必要がある。そんな中で、

まず避難所のスペースを設定ちゅうのんですかね。非常に多くあるところと全然ないところとばらつきがありますんで、その辺のところ、どんな考え方なのかいうのもお示しいただきたいなど。

それから、地域の課題としては、三つ目には、子どもを地域で守る、これが最大ではないかなと。平成 27 年に発生しました事件など、二度と起こしてはいけないということで、しっかりとやっていかなあかんということと、もう一点、次の担い手が非常に不足しているということで、特に自治会関係でもですね、組織の運営が今後非常に難しくなってくるのではないかなと。いわゆる年がたって脱会させてくれというふうな、そういう意見、実態が出ております。そんなことに対して、これからの自治会運営をどうしていくんかいうのが非常に課題と考えております。

そのためには、地域協働協議会の基本的な部分、先ほどのコミュニティをしっかりとやっていこうということでは、いろんなふれあい祭り、あるいはライブ、その他いろいろございますね。コンサートとか、こいのぼりとか、そういった地域の皆さんが触れ合える、そういったものもしっかりやっていかなあかんというところがございます。

以上でございますけれども、そんな中で、あまり活動がそうでないというところに対して、19 の事業メニューが出ております。この中から選んでくれということで、そんな中で、ソフト的な面じゃなしに、例えばハード的な面で、道路を補修とか、あるいは白線が消えているとか、そのほか防犯カメラの設置とか、その辺のところを自治会でやるものと地域協働協議会で取り上げるような項目、その辺のところをきちっと選択して、できたらソフト面の事業、そういったものに特化していくべきではないかなと、そんなふうに考えておりますので、意見として述べさせていただきます。

以上です。

(説明員)

まず、防災関係につきまして、このコロナ禍におきまして、新たな避難所指針というふうなことも防災課でも定められておりまして、これにつきましても、各自治会、地域協働協議会にも、担当所管課と連携をさせていただく

中で、十分に説明もさせていただきながら、地域の皆さんの理解も深めていきたいというふうに考えております。

あと、担い手不足についての対応ということでございますけれども、特に我々、地域協働協議会以外にも社明などの様々な地域の団体さんがいらっしゃいます。そこで事業の重複、例えば清掃活動とかでしたら、各種団体で重複して取り組んでおられるケースもありますので、例えば我々で社明の駅前一斉清掃やらせてもらって分につきましては、その年度の回数を見直しを今年からさせていただいたりとか、そういう面での負担軽減ということも少なからず少しずつ進めていきたいというふうに考えております。

あと、これから高齢化が進む中で、組織だけでは対応し切れないような御家庭の様々な悩み、高齢者のお悩み事ということのが増えてくるというふうなことも当然想定されておりますので、これにつきましても、各種団体の皆さんと十分お話をさせていただきながら、そのニーズを吸い上げまして、まず我々でも順次検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、これから、今 19 の事業メニューというふうなことで、我々としても提案をさせていただいております。これにつきましても、ハード面、ソフト面ということで、地域の実情に応じて、うちの協議会では道路整備をすると、我々ではそれ以外、地域のパトロールをするというふうなことで、地域によって様々な趣向、取組をしていただけるためにお示しをさせていただいているという側面もございますので、この事業メニューにつきましては、できるだけどんどん充実をさせていくような形で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

(会長)

以上でいいですか。

はい、どうぞ。

(委員)

7年経ってですね、今後 10 年後、地域協働協議会のいわゆる方向性、これ

から何でもかんでもやっていくんやというようなものなのか。それとも地域の課題に、先ほど言いました、5点ほどありましたけれども、そういったものに、どっちかいうたら、ソフト面的なものに重点を入れてやっていくんか、単なるハード的な道路の補修とかそういうものは、私は行政の仕事ではないかなと、こんなふうに思いますので、お聞きしたいと思います。

(説明員)

今頂きました内容も含めまして、地域協働協議会のこれからの在り方、ここでも記載させていただいてますように、皆様の様々な御意見を頂きながら、いろいろな方策も考えていく。言うて頂いているような道路の関係というハードな部分について、今後、これが継続してできるのかということも検討課題になってくると考えております。いろいろな意見を頂きながら、会話しながらの中で、今後、きちっとした方向性をこちらで示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。

ちょっと時間が迫ってますんで、できるだけポイントを絞ってくださいね。

(委員)

すみません。ちょっと一言言っておきたいと思うんですが、この中の35ページの1番、委員から全て言いたいことは言っていただいて十分かなと思うんですけども、「あるべき・目指すべき未来」のビジョンのところの「自治会・地域協働協議会との連携等」とありますけれども、地域協議会についての活動は、いま一步、認識度・認知度が少ないと思います。今まで従来ずっと活動してきた、いろんなどころに関わってきた私としましては、地域における福祉の方の関係が地域間においては非常に大きなウエイトを占めておりまして、そちらに協力しているという人たちが非常に多くいますので、こ

このところに入れていいのか私分かりませんが、地域自治会は離せない、もちろん入れていただきます。地域協議会の後に「地域福祉委員会との」と、ここに一つ入れて加えていただければ、地域としてこれを見たときに分かりやすいかなと。子どもたちとか高齢者に関わることはほとんどこの福祉の方の関係で動いておりますので、そういうところに委員の名前を入れていただければ、動く方もいいんじゃないかなと思います。

(説明員)

今頂いた御意見、そういった検討をさせていただきたい。あと民協もそういった活動をしていただいておりますので、その記載については検討してまいりたいと考えております。

(会長)

コミュニティ方面から出ておられる委員、他よろしいですか。

はい、どうぞ。一番後ろの列ですね。委員。

(委員)

私も家帰りますと地元の自治会長やっております。

ここに書かれているストーリー等は全く同感でございます、このとおりやれば完璧な地域づくりができると、私は認識をしております。

先ほど委員さんからもお話ありましたように、私が一番気にしているのは、組織力の低下ということであります。先ほども担い手づくりうんぬんお話ししましたが、そのとおりでございます、自治会長も皆、年寄りが多くなってきました。子ども会もどんどん加入率が少なくなっていく、5年生、6年生になると、母親がもう子ども会やめますという、こういう話も間々あります。老人会もどんどん少なくなっていて、要するに一言で言うと、担い手のそれぞれ問題解決のためにできているシステムやとか各種団体、こういった問題解決するための組織が弱くなっていく、組織力が低下してきている、担い手がない、こういうことが一番の問題やと、私は認識しております。

そういった意味で、ここにも書いていただいておりますように、いろんな

支援、要するに、今現在、それぞれ自治会単位で困っていること、地域で困っていること、これについてケアをひとつよろしくお願いしたいと思います。

それともう一つ、すみません。地域協働協議会うんぬんありますが、地域協働協議会ちゅうのは一つの委員会でございますけども、今現在は各問題解決するためにいろんな組織、団体があります。それをうまく使っていくのか、更に問題、組織、重複だとか屋上屋を重ねているものがあるのであれば見直したらいいと思いますけども、自治会はその真ん中の地域協働協議会の中の一つの組織やという私は認識しておりますので、そういうスタンスで行きたいと思います。

以上です。

(会長)

これで一旦打ち切ります。

コメント、何かありましたら、今の件、どうぞ。

(説明員)

委員おっしゃいますように、担い手不足の解消につきまして、我々、まず活動を市民の皆さんにもお知らせをしていかないかというふうなこともありますので、様々な協議会さんの活動とかを広報紙に定期的に掲載もさせていただいておりますので、そういった情報発信というふうなことも十分取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(会長)

私からちょっと質問があるんですが、関連する個別計画、ここではなしになってるんですけど、地域協働協議会方式を全市的に展開して、今後どうしていくということについての計画はないんですか。

(説明員)

具体的な計画はございません。総計にも記載されておられません。今回、初

めて総計にも、こういった形で地域協働協議会という記載をさせていただいたのは初めてでございます。方向的には地域課題解決ということで、当初の作成のときにはビジョンがあったわけでございますが、その後、今の現状の運用になっているというのが今のところでございます。

(会長)

分かりました。

これ、あえて言葉を足すわけですが、コミュニティからの御代表のお耳には入っていると思いますけど、日本全国約 1,600 自治体のうち三百数十自治体が小規模多機能自治ネットワーク会議という中に入っているんですよ。寝屋川も入ってたはずですよ、確か、入ってなかったですか。こういう組織をつくろうとしている自治体、皆入っている、研究しているんですね。総務省、バックアップしてますよね。そういう他の自治体からの情報収集とか、大阪府内でもいっぱい、たくさんの自治体がやってるじゃないですか。豊中もやってる、箕面もやってる、池田もやってるみたいなどころから情報を取り入れて、地域の皆さんに返していくというふうな、そういう施策の働きかけが何か抜けてへんかなって気はしますが、いかがですか。

(説明員)

今頂いた御意見、各市の地域協働協議会の活動内容、枚方市さんであったりとかいろんなところで活動されておりますので、そういったところとも連携を図りながら、より良いものにしていきたいと考えております。

(会長)

それをちょっと入れていただいて。

はい、どうぞ。

(委員)

すみません。地域じゃなくて外国人、ここに対してちょっとお聞きしたいんですが、これから生産年齢人口の減少の中で、労働力確保の観点から、外

国人との接点がますます増えていく、これは間違いない事実だと思うんですね。学校での教育もしかり、ここにいらっしゃる地域団体の皆さん、また事業者の皆さんもそうですし、公共機関の置かれていく役割の重要性がまず増すと考えているんですが、まず見解をお聞きしたいんですが。

(会長)

ちょっと待ってください。もう一方、手を挙げました。その二人で止めます。どうぞおっしゃってください。委員、手を挙げはったでしょう。

(委員)

すみません。先ほどから自治会の方々から人材不足という御意見出てますので、この35ページの①の表記がやっぱり薄過ぎるというふうに感じております。やはり団塊の世代、生涯現役と思考すると人たちをどう地域の人材につなげていくかっていう、そういった明記をここにしっかりとしとかなくちゃいけないということと、そういった仕組みづくりも課題というふうにしっかりと書かなくちゃいけない。もう続けて言いますね。それで、ビジョンとしては、やはりそういった地域貢献の役割を担っていく社会資本関係、ソーシャルキャピタルというものを築いていかなくちゃいけないということをしつかり明記して、地域というところは人材が不足しているんだから、行政としては何をしていくべきかと言うたら、そういったバックアップをしていく、そういったことをしっかりとここに書き込んでいかなくちゃいけないと思いますが、いかがでしょうか。

(説明員)

今頂いた御意見を参考にさせていただいて、今後、また検討してまいりたいと。人的な支援、金銭的な支援も含め、今いろいろとできることをできる限りやっていきたいというふうに考えております。

外国人に関しては、ほんとに今、たくさんの方が寝屋川市にも入ってこられております。私どもの施策といたしましても、今回、6か国語から9か国語の生活ガイドを作成、9月にはそういった完成に向けた取組をさせていた

だいております。いろいろな情報提供をさせていただく中で、地域の方と、せっかく日本に来ていただいているわけですから、いろいろ困っていることもおありにあると思いますので、いろいろ、NIEFA とかいろんな関係団体と協力しながら、良いものをつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(委員)

これ、外国人となると、労働者とか、そういったくくりの中で判断されているケースが多いと思うんですが、実は外国人にも家族がいて、お子様がいらっしゃる、当然他の分野であった人権、教育、そういった部分での書き振りに、一くくりの書き方になってるんで、もうちょっと課題として、これから外国人の重要性が増すから、その辺りをしっかり記載したほうがいいということ意見しておきます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、これで打ち切りたいと思いますが、もういいですか。

誰か手挙げてはります。

よろしいですか。

それでは、一旦ここで打ち切ります。

それでは、委員の入替え、お願いします。

(説明員入替え)

(会長)

いずれにしても、今出た意見、全部貴重な意見ですので、記述の薄いという御指摘あったん、その辺は少し立体的に記述を加えてください。

施策の 17 番目、「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」ですね。こちらに入ります。

用意ができましたら、御説明をお願いします。

(説明員)

施策 17「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」の主な内容について御説明を申し上げます。

37ページ及び38ページでございます。

左側の37ページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、行政機能の分散やオンライン化が進まず、来庁が基本となっているため、来庁者への負担や手続の迅速かつ円滑な対応の課題、また、斎場の火葬炉の設備の老朽化による修繕コストの増加と安定稼働の確保が課題になっていると想定をさせていただいております。

それに対して、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、市内駅周辺への市民サービスのターミナル化が進み、行政手続のワンストップ化が機能し、時間と距離の短縮の実現とオンライン化が進み、市民が来庁せずに行える行政手続が増加し、利便性が図られていること、また、斎場の火葬炉が全面更新され、安定した施設稼働と、会葬者が心穏やかに過ごせる環境が整備されていることをビジョンとしております。

次に、右のページは、「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるため、「施策の展開」につきましては、一つ目として、「市民に寄り添う窓口対応」として、行政手続における窓口のワンストップ化の推進及びICTを活用した手続の簡略化、繁忙期等により増減する来庁者の数に対応する可変型窓口の運用などを内容とするものでございます。

二つ目、「行政手続のオンライン化の推進」として、市税の電子申告や電子納付の推進、また、個人番号カードの交付率の向上を図り、市の独自利用を推進し、利便性向上を図ることなどを内容とするものでございます。

三つ目、「斎場施設の適切な運営・管理」として、斎場の円滑かつ持続的な施設運営を確保するため、火葬炉設備の更新工事を計画的に実施するなどを内容とするものでございます。

右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、個人番号カードの積極的な取得、市税等納付における口座振替、キャッシュレス決済等の利用、市税等の電子申告・電子納付の利用促進などとさせてい

ただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の来庁によらない手続等の割合と個人番号カードの交付率を設定させていただいておりますので、併せて御参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、これに関する御質問、御意見賜りたいと思います。

どうぞ、お手を挙げください。

委員。

(委員)

また、フレームの話なのですが、施策のタイトルが「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」となっております。①、②、③と項目を見たときに、①、②に比べて③が急に具体的、やたら具体的ということで、すみません。施策タイトルと項目のギャップを感じないではいられません。わざわざ書かないかんのかということと、やっていかなあかんですよ。やっていかなあかんですけれども、わざわざ総計に書かなあかんのかということと、それであれば、①、②、特に②とかの辺りを、もっと書き振りを充実させることもできるんじゃないのって、まずこの問いかけです。どうぞ。

(説明員)

斎場の記載をさせていただいておりますのは、第五次総計の後期基本計画でも斎場の更新ということで取組をやっておったんですけれども、まだそれが令和2年度、今年度になって、やっと発注支援業務を今取りかかっているところになっておりますので、今後、数年かかる事業であろうということで、記載をさせていただいております。

(委員)

もとより、第五次総計のときは41項目あったわけですよ。それが19項目に集約をされて、かなり凝縮をした形で記載されててしかりなはずなんですが、やたら個別・単品・具体的、そんなに絞るんやったら、ここ載せなあきませんかという違和感が否めない。多分皆さん、ちょっと笑い出ましたけれども、皆さんそう思ってるんですよ。もうちょっと客観的に考えはったほうがいいん違いますかという意見を言うときます。

二点目に、すみません。38ページの①の「市民の多様な意見・要望などに対しうんぬん、相談業務の充実を図ります。」とあるんですけども、この相談業務の充実を図る上で、市民に現にどのようなニーズを確認されておられて、どのような充実を図るのかということについてお答えください。

(説明員)

ニーズの把握というところなんですけど、今、御存じのとおりと思いますが、ロビーの中で総合案内を拡充いたしまして、今まで2階に上がられていた市民の相談も1か所で受けることができている。そこから法律相談への展開があったり、そこでの手続の申請補助の実施をこれから更に進めていくというところで、今後、ワンストップ化というところを進めていきたいと思っております。そういう場所の提供によりまして、今まで届かなかった市民の声も、更に今後拾っていただけるのではないかとというふうに考えています。

(委員)

主におっしゃっていただいたのって、箱の形の話なんですよ。相談業務の充実図りますって、多分これ、ソフトの話と読めますよね。だから、ちょっとそごがあるなと思うんですよ。

意見にとどめますけれども、無いニーズをわざわざ作りにいく必要ないんですよ。時代は時短で、次の項目はそういう項目じゃないですか。時短で、オンライン化ですよと進んでいるわけです。本当に市民の皆さんのお声としてニーズがあるんだったらやっていきやいいけれども、わざわざ無いニーズを行政が箱物を先に作って、わざわざ作りにいく必要はない。時代はもっともっと合理化していかなきゃならないんだし、どう考えても地方財政計画も

これから厳しくなっていくわけですから、その辺りはよく、もう一度御検討
いただきたいと思います。

以上です。

(会長)

他はございませんか。

委員。

(委員)

まず、指標のところ、個人番号カードの交付率、令和1年出していただ
いて、令和5年、96.5パーセントのすさまじい割合を出していただいて、
目標として高い目標を設定するというのは悪いことではないと思ってるん
ですけれども、令和9年には頭打ちで96.8パーセントとなっているんです
けど、本来であれば、令和5年度、大体50パーセントぐらいで、令和9
年に90パーセント乗っけるみたいな、滑らかな感じで作るのが普通なん
かなと思うんですけれども、これは令和5年に急に96.4パーセントと、
何かあるんですか。

(説明員)

マイナンバーカードの目標の設定なんですけれども、国から、令和4年
度の末までに国民のほぼほぼがマイナンバーカード取得するようという
ようなことを目標に掲げておられまして、交付円滑化計画というものの
下限値を2年、3年、4年と定められているところから、令和4年度の最
終には70.6パーセントっていうことを下限値とされていますので、そ
れを順に、あと4年、5年度と設定とさせていただくと、こういうよう
な数字になるというようにございます。

(委員)

国でそういうことがあったのでしたら、承知しました。ありがとうございます。

最後に意見として私も一言だけ、無いニーズ、先ほど委員の方からありましたけれども、無いニーズをそもそも作りにいくっていうのは、もうこの窓口については、他のところでも様々見させていただいておりますけれども、時間延長にしろ、無いニーズをわざわざ作りにいく必要はないかと思っておりますので、御検討のほど、よろしく申し上げます。

以上です。

(会長)

委員、手が挙がってましたね。

(委員)

委員、委員も今おっしゃいましたけれども、おおむね意見は同じですけども、私としては、この 37 ページの 1 番、38 ページの 1 番、この書き振りが余りにもかけ離れているというか、課題がこんだけしかないのに、施策の展開がこんだけあるというのは、私はどうしても理解ができない。もっと丁寧に、この課題を抽出すべきでないかなと思います。そうじゃないと、この右側の施策の展開というのは、何でこんだけ出てくるんやということが見えてこないということが一点。

それと、③の 37 ページ、斎場の課題につきましては、修繕コストとか書いてますけども、一番の問題は、高齢者、障害者が利用しにくいという状況があるんですね。そういった現実的なことをやっぱし表して、どうするのかということを書いとかなないと、総合計画としてはちょっとお粗末ではないかなという感じはいかがでしょうか。

(説明員)

先ほど、斎場については、施策のタイトルからすると具体的ではないかという御意見も賜っておりますし、今、委員から、そういう施設運営だけではなく、利用者のことをということで御意見を賜っておりますので、事務局といろいろ調整をした上で、より良い方向で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

(会長)

これでいいですか。

では、一旦これで閉じたいと思います。

今頂いた御意見を基に、もう一遍練り直していただくようお願いいたします。

それでは、次の施策に移りますので、委員の入替えをお願いいたします。

(説明員入替え)

(会長)

施策、次は18番の「戦略的な情報発信」に入ります。

それでは、御説明ください。

(説明員)

それでは、施策18の「戦略的な情報発信」の主な内容につきまして御説明申し上げます。

39ページ及び40ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、市民ニーズの把握が十分に進んでいないことによる市民満足度の低下の懸念や、ポジティブな情報が効果的に情報発信されていないことによる市のネガティブなイメージの固定化、情報のデジタル化に伴う情報格差の拡大などが課題となっていると想定しております。

それに対しまして、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、環境変化に対応した市民ニーズの調査の検討、実施により、市民ニーズを反映した施策・事業が展開され、市民満足度の向上が図られています。また、先進的な施策等の情報が戦略的に発信され、市内外における市のイメージが向上していくとともに、あらゆる世代が必要な情報を入手できる環境が整備されていることなどをビジョンとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるた

めの「施策の展開」につきましては、一つ目といたしまして、「市民に寄り添うニーズ把握、利活用」として、対外的訴求力の高い施策立案に向けた市民ニーズの把握並びに情報の多角的な分析など実施していくこととしております。

二つ目といたしましては、「媒体の特性を活かす、効果的な情報発信」として、市民に対する情報の適切な提供並びに市内外における市イメージの好循環に向けたメディア戦略による情報発信などを実施することとしております。

右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、市が実施するタウンミーティングや調査等への協力・参加、市からの情報の適切な活用、市政への参加、市の魅力等の情報発信などとさせていただいております。

なお、指標につきましては、別紙「施策指標一覧」の市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計及び市公式SNSのフォロワー数を設定しておりますので、併せて御参照いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(会長)

それでは、早速、質問、意見に入りたいと思います。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

二点ありまして、一つが、「戦略的な」というの、これは誰に対して戦略をお考えなのかなというか、恐らくターゲットは市民になる、まずはね。市民になったときに、戦略的に何すんのかという感じだと思うんで、ここの文言って、一回お考えになったらがいいのかっていうふうに思いました。

もう一点は、さっきの要らんニーズ、別にくみ上げんでええでっていうお話なんですけど、情報、受発信ですよ、本来ね。受けるっていうのがあって、特に今回の場合、いろいろ、SNS、相当今頑張られてやっておられると思うんですけど、受けるっていうほうもお考えになったらどうかなと。ニ

ーズを吸い上げるっていうことに調査ということをされるみたいなこともありますけど、SNS、受信の側もできますんで、受発信の「受」っていう言葉、一回お考えいただければなと思いました。

以上です。

(会長)

それについて、どうぞ。

(説明員)

SNSを活用した情報収集のお話かなというふうに考えておるんですけども、基本的に、今、情報発信につきましては、市の情報を的確にお伝えするという観点で発信を中心にやらせていただいておりますけれども、書き込みにつきましては、あるいはネガティブな書き込みがされた場合、それが固定化するということもありますので、今はさせていただいてない現状がございます。しかしながら、SNSを活用するという非常に有効な手段でございますので、SNSを活用したアンケート調査でありますとか、そういうことにつきましては、今後、積極的な活用を検討していきたいというふうに考えております。

(委員)

私、立場上、もともと広告会社におったものですから、広告なんて誰も聞きたくないのを聞かせるんですけど、そのときに相手の言うことをちゃんと分かってあげないと聞いてくれないんですよ。そこの部分を言いたいんですね。「受」っていうのね。別に単純に吸い上げるだけじゃなくて、相手が言いたいことがある場合には、それをちゃんと聞けるっていうことも考えていただきたいなというふうに思いました。

(説明員)

失礼しました。おっしゃってることは、発信した情報の相手からのリターンをしっかりと受け止めてということかなと思いますんで、その辺りは十分注

意をした事務執行に当たりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(会長)

他ございませんか。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

今、委員がおっしゃった内容と同じようなことになるんですけども、要するに受信、しっかりと受けるっていうことも大事だと思っております。特に寝屋川というところはどういうところなのかという発信するのは非常に大事なことで、これについては、今チームを組んでいろいろ頑張ってくださいますが、更に地域の情報発信チームを強化していただくなど、そういったことをしていただきたい。それに向けて、今、受信側のそこを図っていくのは何かというの、SEOというのがありますよね。SEO、要するに検索の順位を上げるためのものですが、そういったものをしっかりと活用しながら、この現状はどうなのかっていうのをしっかりと対策として取り組んでいくのも大事かと思えますけど、いかがでしょうか。

(説明員)

委員おっしゃるように、もちろん魅力を作っていくことというのも重要ではありますけれども、それプラスして発信を協力していただくなり、発信力を高めていくということも重要やと考えておりますので、その辺りは市民の皆様にご協力いただくなり、行政が市民に期待する役割なんかにも記載をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

ちょっと機微なことをお伺いします。SNS等を通じた長の発信、長の受信は、この管理の中ですか、外ですか。長、すみません。市長のことです。

(会長)

市役所という意味ですね。

はい、どうぞ。

(説明員)

市長の情報発信についてということですか。

(委員)

SNS等を通じた市長の発信、市長の受信ですね。市民に対しての。

(説明員)

市長がSNSを非常に活用されているということは事実でございますけれども、これにつきましては、市長個人の気持ちの部分をお伝えする内容もございますし、あるときには行政情報をお知らせするときもございますので、一定、それを平準化したところでは捉えておりません。

以上でございます。

(委員)

当然、皆さんの管理の外であるはずなんですけれども、当然ですよ。しかし現実問題として、市長の発信の方が、市長が御自身で受信をされた事柄の方が影響大になることがあまりにもこの間大きかったんですよ。ですから、これはすみません。文言に何の影響もしませんが、もう皆さんで管理してくださいとしか言いようがありません。皆さんがどんな発信しても、逆に簡単に一瞬で塗り替えられてしまうこともありますし、ということですね。すみません。何か嫌事言ったみたいに聞こえたら恐縮なんですけれども、でも、

これ現実問題として受け留めてください。

以上です。

(会長)

他ございませんか。

どうぞ。

(委員)

単純な質問なんですけど、すみません。勉強のために教えてください。今現在、寝屋川市のホームページございますけれども、1日ちゅうか、どのぐらい御覧になってるんでしょうということと、それから、「広報ねやがわ」ございますよね。ペーパーで毎月1回ポスティングで送られてくる、この辺のすみ分けをどう考えておられるのかいうことを、もし御参考になれば教えていただきたいと思います。

(説明員)

ホームページの1日のアクセス数につきましては、令和元年度、昨年度の3月末の時点になりますが、1日2万5,000件ぐらいでございます。

以上でございます。

(会長)

すみ分けは。

(説明員)

すみません。すみ分けについてでございますが、基本的に、広報紙は月1回というふうな発行でございますので、基本的な部分は広報紙を中心に置いておりますけども、広報紙の発行以外に皆さんにお伝えすることというのは多々ございますので、その辺りは様々な媒体を活用しながら、できる限り皆様方に情報を的確にお伝えしたいと、この視点で取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

他はございませんか。

これで一旦打ち切ります。

先ほど出た御意見のうちSNSのところ、前の後期計画では双方向性がちゃんと書いてあるんですよ。それちゃんと残しといた方がええかも分かりますよ、むしろ。受発信できるって書いてあるから。

それともう一つ、委員から出た質問で市長の発信というのが、私ちょっと勘違いして受け取りましたね。それは申し訳ありませんでした。市役所と思いましたが、ごめんなさい。

それから、いわゆるニーズの把握ということが非常に大きなテーマになってます。これの調査手法というのが、不断に検討、実施されると書いてあるので私は理解しているつもりだったんですけど、不断にじゃなくて、もっと多角的かつ最新の手法を使ってぐらいに言うたら方がええかもしれませんね。今すごくそれが発達してますから、そこのところの記述を強化していただいたらどうでしょう。

それから、「戦略的な」については、もう一遍検討してみてください。誰に向けての戦略かということをおっしゃったので、ストラテジーというのは一定の目標を持ったものですから、流行り言葉として使うものではない、明確なターゲティングがあって使う言葉なので、これは要検討かなと思いました。

ありがとうございました。

それでは、委員の入替えを行います。

(説明員入替え)

(会長)

次は、施策の 19 番、「未来へつなぐ行財政運営」です。

それでは、用意ができたなら御説明ください。

(説明員)

施策 19「未来へつなぐ行財政運営」の主な内容について御説明申し上げます。

41 ページ、42 ページでございます。

左側のページ、「未来の姿」の「現状の延長線上にある未来」につきましては、人口の年齢構成のバランスの悪化を起因とする市税収入減と社会保障経費の増加が市の経営を圧迫すること、職員となる多様な人材の確保と育成、事務の省力化や効率的な事務処理体制の整備、広域レベルでの行政課題への対応について、近隣市や民間事業者等との連携が進まないことを課題としております。

それに対し、「あるべき・目指すべき未来」につきましては、年齢構成のリバランスが進むことで税収が安定し、市が継続的に発展する財政基盤が確保されている、人事給与制度の改革が進み、人材確保と育成、柔軟な働き方の推進等の取組を進めている、ICTを積極的に活用することで働き方改革の推進と市民サービスの向上が図られている、近隣市と行政サービスの提供や資本の活用など多方面で連携が進み、市民の利便性、サービスの向上が図られているとしております。

次に、右側のページ、その「課題」と「ビジョン」のギャップを埋めるための「施策の展開」につきましては、①「次代につなぐ財政運営」として、限られた予算を有効に配分するとともに、徴収率（収納率）の更なる向上、後年度負担軽減に資する財政運営の推進による持続可能な財政基盤の確立・強化を図るとしております。

②「寝屋川市の働き方改革の推進」として、職員の柔軟な働き方の定着を

図るとともに、業務の見直しを不断に行い、職員数の適正化及び人事・給与制度改革を進めることで、人材の確保と育成並びに効率的な行政システムの構築を図るとしております。

③「“スマートねやがわ”の実現」として、AI・RPAなどの新技術を積極的に導入し、業務の省力化・効率化を図ることで職員の働き方改革と生産性の向上を両立し、行政サービスの向上につなげるとしてしております。

④「実効性・効率性を追及した行政運営」として、近隣市や民間事業者等と連携を図り、柔軟で機動的な執行体制を整備することで、市民ニーズを捉えた効果的・効率的な行政運営を推進するとしてしております。

右側のページの一番下、「行政が市民等に期待する役割」につきましては、市民には、市政やまちづくりに関心を持っていただくことと市税等の納期内納付、地域団体には、地域内・行政との情報共有、財政状況など、市政状況への関心並びに情報共有、事業者には、地域課題の解決に向けた活動への参画・協力とさせていただいております。

なお、指標につきましては、経常収支比率と現年度分の市税徴収率を設定しておりますので、併せて御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見。

はい、どうぞ。

(委員)

この項目、大事なんで、いろいろと言わせていただきたいと思います。

「未来の姿」、①ですね。「課題」と「ビジョン」と「施策の展開」、それぞれに関して、人口の年齢構成のバランス、人口の年齢構成のリバランス、人口の年齢構成のリバランスと記載がある、これは書きたいんだろうなということを実現化しているところなんですけど、まず課題のところでは人口の年齢構成のバランスとあるんですけど、市税収入って、いわゆる税収の減収なんで

すけれども、主な要因に関しては、生産年齢人口の減少だというふうに私は理解してまして、社会保障関連経費の増加っていうのは高齢化だというふうに思っているんですね。人口の年齢構成のバランスだけでは、どこをどう指しているのかが分かりづらく、私はちょっと不適だと思うんですけど、この辺りについて見解をお伺いしたんですが。

その次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略があって、寝屋川市での人口ビジョンがあって、日本全体でも人口減少は避けられないと。その上で、減少カーブを緩やかなものにするのと、高齢者の方々がいつまでも元気に働いていただく手だてを考えること、これが税収面、社会保障関連経費の減少につながる財政運営ということでの課題ではないかなというふうなことをちょっと思っております。それが二つ目。

三つ目は、42 ページの「施策の展開」の②を見ていただいて、これ書き方なんですけど、「職員の柔軟な働き方の定着を図るとともに、働き方改革」と続いているんですが、ここ、書き振りを今から言いますね。「働き方改革の一環において職員の柔軟な働き方の定着を図る及び業務の見直しなど」と続けていくと分かりやすいんじゃないかなというふうに思っております。

その次なんですけど、「未来」の②の課題、「少子化が進行する中、職員となる多様な人材の確保」とあります。そもそも、この記載の仕方の意味が全く私は分かってなくて、今、新規採用職員を指してるのか、採用の年齢層、いわゆる幅を広げて今採用している状況下と、他の基礎自治体でのトレンドでの採用でですね、年齢の幅を上げたり、いろんなことを取り組んでいるんで、多様な人材の確保が課題ということが、意味が全く私は分かりません。

それと最後に、「行政が市民等に期待する役割」なんですけれども、徴収率、これかなり厳しい数字を入れている状況もありますんで、その辺りでは納税意識の高い市民であるとか、①に当てはめるんだったら担税力のある市民とか、思うことをそのままストレートに入れるとか、そういったことも必要なんじゃないかなと思いました。

以上です。

(会長)

それでは、順次、三つありましたけど、お答えしていただくようお願いいたします。

(説明員)

まず、人口の年齢の構成のリバランスということなんですけれども、ここで掲げておるのは、リバランスという言葉を変換、使わせてはいただいておりますけれども、本市が今取り組んでおります2軸化構想であつたりとかいうことで、委員おっしゃいましたように、生産年齢人口、いわゆる子育て世代でありますとか、そういった世代、いわゆる担税力をお持ちであろうという、比較的若い世代の方を今後どんどん呼び寄せていこうと、それに伴って税収も伸ばしていこうという意味でこういうふうな書き方をしております。リバランスという言葉を使っておって分かりにくいという点はあるかと思いますが、その辺につきましては、今後、表現方法は検討させていただきたいなというふうには思っております。

(会長)

二点目。はい、どうぞ。

(説明員)

②のところになりますが、御指摘受け、この部分を改めて見ますと、次の「ビジョン」、あるいは「施策の展開」と整合していないって、多分そういう御指摘だと思うんですが、理解できる場所でもありますので、その「課題」、あるいは御指摘のあった「施策の展開」の記載の内容につきましては、改めて精査・検討いたします。

(会長)

三点目は。はい、どうぞ。

(説明員)

「行政が市民等に期待する役割」の書き振りということで、当然、委員お

っしゃられましたように、市税の収入という面で言いますと、担税力のある方、そういった方が増えるということが期待、ここでは、現状、市民の方、いらっしゃる方、いろんな様々な市民のいらっしゃる方を含めて、そういった徴収につながることを言いますと、早期の納期内納付をしていただくことが必要であろうということで、どんな方というよりは、どういうことを期待するかという意味で、こういうふうな表現をさせていただいたところでございます。

(委員)

行財政運営って一番大事なところなんで、比喻表現で書くのか、直接表現で書くのか、これによって大きく変わってくると思うんですね。ですから、表現方法の記載事項っていうのはしっかり書かないといけない。求めるところをしっかりと求めないと、着地での徴収率、このパーセンテージもならないし、経常収支比率はコントロールがあるでしょうけれども、そういったところの入口と出口が結びつかない記載っていうのはやめたほうがいいと思いますよ。以上です。

(会長)

他ございますか。委員。

(委員)

委員も今いろいろ言われましたけども、このリバランス、私もこれ違和感を持っております。総合計画で策定の趣旨のところでもうたってますので、あえて戦略のところこういうふうには書かなくてもいいんでないかなと思っております。

特にこの部分については、多くの市民の皆様、また市外の皆様から寝屋川市を選んでもらう、そういった意味からも、こういった書き振りではなくて、まちづくりの取組が理解されて定住が増えるとか、そういった書き振りにした方がやはり見せ方としてはいいんでないかと思いますが、いかがでしょうか。

(説明員)

委員おっしゃるとおり、一般的に使われる表現というよりは、行政的な言い回しになっていたり、言葉であったり、用語そのものが硬いというところが確かにございますので、表現とか言葉の使い方につきましては、検討させていただきたいと思います。

(会長)

他。はい、どうぞ。委員。

(委員)

言いたいことはたくさんあるんですけども、もう一点に絞らせていただきます。

関連する個別計画、定員適正化計画って、もうあるんですけど。あるんだったら、そちら何かであるんだったら、おおむねどういう計画、従前の計画に比べてどういうところが変わっているのかっていうことについてお示してください。

(説明員)

定員適正化計画につきましては、令和元年度までの計画、第6期定員適正化計画というものを運用しておりました。今年度、第7期定員適正化計画を策定する予定でございます、今、策定を進めているところでございます。

以上でございます。

(委員)

要はね、計画、今、穴開いている状態なんですよ。出す出す言われて、一向に出てこない。中身はどんなんになりそうですかって聞いても、中身も出てこない。無い計画ぶら下げて、42 ページで「定員の適正化及び」と書かれても、ああそうですかってならないですよ。どうしたいんですかっていう話。だから、今、致命的な状況です。寝屋川市どうなっていくんだろうと、一番

重要な根幹計画がぼっかり穴開いている状態で、これ見させられている。いつ出てくるんですか。

(説明員)

現在、策定進めておりまして、早急に策定してお示ししたいと思っております。

(委員)

答申をこれから出していかないかんのに、我々これ見てなくて、はいそうですかって、なかなか言えないですよ。またよろしくお願いします。

以上です。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

まず、私からも、リバランスの記載については、よろしく願いいたします。

あと、先ほど委員からもあったように、課題の設定のところで記載が薄かったり、無理な課題設定してるんじゃないかなってというのがこれまでも多々ありまして、今回でも、例えば④「近隣市や民間事業者等との連携が進まず」、今までやってきてないんですかって話になるんで、進まずって、今までやってきませんか。やってきてるはずやと思うんですけど。

(説明員)

今も近隣市さんとは連携を進めておりますので、今後、様々な議論が進んでいく中で、それが的確に連携が図れるようなところを考えると、このままの状態ではなかなか進んでいきにくいところもございますので、そういったことを捉えて、こういった記載をさせていただいたところがございます。

(委員)

じゃあ、せめて「進んでいるものの」みたいな感じの書き振りに変えていただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

(説明員)

誤解のないように、また表現方法等を検討させていただきたいと思います。

(会長)

他はございませんか。よろしいですか。

それでは、一旦ここで打ち切ります。

今御指摘あったところで、文章を書き直した方がいいな言うのが委員から何か所か指摘あった、これはそのとおりに直した方がいいと思いますね。流れとして、何て言うかな、という書き方みたいな雰囲気と言っちゃうところあるの分かるけど、やっぱり論理的なステップが大事なので、それが逆転しているところが見受けられるっていうのは非常に大事な指摘だと思います。

それと、「多様な」という言葉の中身、これ職種が多様なのか、あるいは世代が多様なのか、よく分かんない。その辺をもう少し踏み込んだ記述が必要ではないかと思います。

それから、リバランスということの意味が何か希望的になってんだけど、もう少し説明が要るんちゃうかなと。別のところでこれ説明しているんだったら構わないんですが、脚注これ入るかな、どっかで、どっかに入りますかね、入る。じゃあ、これはこのまま使っても大丈夫と思います。ありがとうございます。

それでは、そのように加工修正して、レベルアップしてください。ありがとうございました。

(説明員退席)

(会長)

以上で、第5回から第7回までの計3回の会議を行いました。合計全19施

策の審議を終えましたが、ここで、全施策通しての御意見いただきながら戦略プランの総括、総括というにはまだ早いんだけど、小括を行いたいと思います。

御意見おありの委員、どうぞ御発言ください。

どうぞ、委員。

(委員)

1 番から 19 番まで、一貫して私申し上げてきましたけれども、そろそろ前も聞いたって言われちゃうかもしれないけれども、今、我々が審議しているものについては、市民の皆さんにも見ていただいて、ああ寝屋川市、これから中長期的に、こうなっていくんや、こういうことを目指していくんやというものであるならば、簡単な記述じゃなくて、市民の皆さんがこれを見て、絵がなくても、写真がなくても、字面だけでもイメージが湧くわというものに全部していただく必要があると思います。ですから、1 番から 19 番まで、おおむね抜本的に見直していただかんといかんということは申し上げたいと思います。言いたいことはありますけども、これが以上です。

(会長)

副会長、何かございませんか。

はい、どうぞ。委員。

(委員)

私もたくさん申し上げてきましたけども、これ、1 番から 19 番までありましたけども、要するに、「未来の姿」のところの「課題」、「ビジョン」、そして「施策の展開」、これがあまりにも比較すると記述が乏しい、関連性がないというところをしっかりとチェックして、見直して、直していただきたいなと思います。

以上です。

(会長)

他はございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

すみません。今から申し上げること、西圏域からの立場での発言になろうかと思えますけれども、最初にお断りしておきますが、先ほど図書館の話にも出ておりましたけれども、総合センターが今まで担ってきた役割と言いますか、存在価値と言いますか、これ非常に大きいものがあったなということ、今更ながらに感じているところではございます。

それで、このたび、解体して跡地が駐車場になるというふうな報告を受けまして、実はあ然としたわけではございまして、西圏域としても文化施設等、地盤沈下と言いますか、非常に薄くなってきている思いがしているわけですが、西圏域の中に唯一の総合センターの跡地という形で箱物行政にはなろうかと思うんですが、地域の住民たちは勝手な想像ですけれども、ひょっとして市役所がこっち来るん違うかとか、あるいは新しい大きなホールができるんじゃないかとか、いろんな甘い考えを持って、半分期待していたところなんですけれども、保健福祉センターの駐車場になるという公式の発表があって、実は他の自治会長からも怒りの声が届いているわけです。

そのような中で、西圏域っていうのはハザードマップでも御承知のように、どうしても水に弱い地域になります。そこで総合センターの跡地への計画として、文化的な拠点と言いますか、水害の避難所を兼ねたような箱物をお願いできないかなというのが、西側の圏域の皆さんの思いがあるということだけお伝えしたいなということで、ちょっと発言させていただきました。

(会長)

はい、分かりました。これについては会議録に残りますから、当局に伝達されるということは確実です。ただ、回答はここでは出すことができないと思いますが、御了承ください。

他に、当計画に関する概括的な意見とかございませんか。私あるんですけど、委員、どうぞ。

(委員)

議員の先生方からも何回もあったんですけど、41を19にまとめないかん、その19っていうのは、例えばフィックスされてるんですかねみたいな。少なくとも、今回お話聞いてて、これは二つを三つにした方がいいんじゃないというのがいっぱいあったと思うんですね。ここはやっぱり全体の枠組みとして、一回お考えいただいた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

(会長)

これについては、事務局、コメント返していただけたら、どうですか。

(説明員)

今回、御提示させていただいてます戦略プランにつきましては、庁内策定委員会を通過して、一定の事務手続を終えた上で皆様に御提示をさせていただいておりますので、今現在の御意見のところは審議会の皆様の御意見として一旦は受け留めさせていただいて、どうすべきかというのは、また会長も含めまして御相談をさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

(会長)

ただ今の御意見に対し、私の理解はこうなんです。41もあって細かくていいんだけど、縦割りになり過ぎて、横の連携がめちゃくちゃ悪なってるんちゃうかという反省があって、これを19にしたという経過が私の耳には入ってます。

ところが、この各委員の受け留め方すると、19にまとめ過ぎて、何ちゅうか、前の41のときのような記述の濃厚さというのが薄なっとなっちゃうかと、ごっついさらっとなってしまうと、かえって踏込みが浅いという印象もあるようなので、その双方を掛け合わせて、内部検討をもう一遍お願いしたいと思います。

それでは、他に御意見ございませんか。なければ私言いますけど。

はい、どうぞ。

(委員)

すみません。私、任期途中で引き継いでいるので、もし議論が既に終わってたらあれなんですけど、今回のこの会議で3回出たんですけど、SDGsの記載がこの計画のそれぞれにある中で、どなたも一言も触れられてなくて、以前いただいた資料を見ますと、本市のあるべき、ありがたい未来の実現と同じ方向を示すっていう記述がありますので、その中で数を数えてみますと、クリーンなエネルギーの部分とか、作る責任、使う責任とかっていうのが出現している回数が非常に少ないなど。ジェンダーの問題については結構分野も絞られるかもしれませんが、広くもう少し当てはまる場所もあるんじゃないかな。特にエネルギーについては都市基盤の部分も関係してくると思いますので、SDGsについても、もう少し精査していただいてもいいのかなというふうに感じました。

(会長)

これについては、私も同感です。実はあんまり言うたらいかんんですけど、他の自治体の総合計画審議会の会長を今同時に二つほどやってるんですけど、そこでこの議論出てます。割と皆さん、行政側の方は絞り込んで適用をする傾向あるんですけど、結構広く取った方がいいと思います。例えば文化施策のところなんかでも、四つも五つも実は該当するんですよ。それが何か一つだけみたいになっちゃってるんですよ。だから、割と多めに、解釈幅広めに取った方がいいんじゃないかというのがあります。

他ございませんか。

なければ、委員としての発言を私も一つだけしたいことがあります。

事務局から裏切り行為ではないかという視線が飛んできますけど、それはですね、実は地域づくり・きずなづくりのところ、6人の委員さんのうちのお二方の御発言あったんですけど、私は非常にこれは、寝屋川というまちの住民自治の根幹を成す施策だと思ってまして、これをもう少し皆さんに立体的に理解してもらおうための仕掛けとして、行政が市民等に期待する役割の

地域と団体のところに、将来的には、「地域協働協議会及びそれを構成する団体に期待する役割」というのをもうはっきり書き込んだらどうかなと思うんですね。だけど、別にそれが担えない地域もあるよね、大変な、そこまでできませんと。そういうところは、実は支援が必要なんですっていうふうに逆に浮き彫りになってくると思うんです。だから、やんなあかんと示すんじゃないなくて、してもらいたいなと期待する役割をここに示される方が、地域の人たちにとったら、目標も見える、落差も見えるということになれへんかなという気がしましたので、非常にこれデリケートな問題ですけど、そのような配慮してもらったらどうかと。

実は、そのような仕掛けは、奈良県の生駒市などでも仕掛けてあります。だから、地域でやってほしいことっていうのは、地域の町内会、自治会はもとより、地域の住民自治協議会などが担ってくれたら嬉しいなっていう話になるわけです。期待する役割なんですね、これ期待なんで、せねばならない役割じゃないんです。そこのところ誤解ないように、そういう仕掛けを作られたらどうかという気がしました。

何か見ると、ものすごく、皆、各項目ごとに引っ込み思案で書いてはるんです。そこまで書いたら叱られるかないう感じで、あんまり書いたらまた、そんなに仕事を押しつけたら地域できるかいうて、お叱りになられるから書かないようにしようみたいな抑制が働いているような気がする、その辺はもう一遍検討してもらいたいと思います。それがひいては寝屋川市の行財政改革にもつながるわけで、住民の自治力が強くなればなるほど余分なコストは掛からないという発想を持った方がいいと思います。

以上です。

こういうことで、これまでの作業を終えてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上で戦略プランの審議は終了でございますが、いただきました貴重な御意見につきましては、事務局さんで取りまとめていただいて、答申への反映に向けた検討事項として取りまとめさせていただきます。

委員さんからは、全部やり直しせいというすさまじい御意見も出ておりますけども、少し手加減していただきますようお願いいたします。

最後に、その他として、事務局から何かございますか。

(事務局)

基本構想、戦略プランにつきまして、複数回、長時間にわたり、慎重御審議いただきましてありがとうございました。事務局から、今後の中間答申に向けたスケジュール等につきまして御説明申し上げます。

本日の第7回までの審議会におきまして、基本構想及び戦略プラン、こちらを一通り御審議いただいたところでございますが、審議会での御意見を踏まえまして、事務局において、会長、副会長との調整の上、中間答申の作成を進めてまいります。次回の8月4日の第8回審議会及び8月14日の第9回審議会の2回の審議会で中間答申の御審議をいただきたいと考えております。つきましては、今月の末頃までに、郵送などによりまして、各委員へ中間答申の案を送付申し上げますので、大変恐縮ではございますが、次回の審議会までに、事前に御確認をいただきますようお願いをいたします。

事務局から以上でございます。

(会長)

中間答申というのは、基本構想に関する答申ですよ。

(事務局)

失礼いたしました。基本構想及び戦略プランの修正も併せて審議いたしますので、早急に戦略プランの修正を含めて、事務局で進めてまいります。

(会長)

分かりました。ということでございます。よろしゅうございますか。

それでは、本日は大変お疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。

これをもちまして、審議会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。